

小型動力消防ポンプ付普通積載車 2 台購入
仕様書

魚沼市消防本部

第1章 総則

1 総則

- (1) この仕様書は、魚沼市消防本部（以下「発注者」という。）が令和8年度に整備する魚沼市消防団小型動力消防ポンプ付普通積載車（以下「小型ポンプ付普通積載車」という。）について、必要な事項を定める。
- (2) 小型ポンプ付普通積載車は、この仕様書に定めるほか、次に掲げる法令等に適合し、かつ、緊急自動車として承認を得られること。
 - ア 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）
 - イ 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
 - ウ 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
 - エ 道路交通法（昭和35年法律第105号）
 - オ 消防用車両の安全基準について（平成19年3月消防車両安全基準検討委員会事務局 日本消防検定協会）
 - カ 環境保全関係法令に係る条例等の規定
 - キ 日本産業規格（JIS）
- (3) 小型ポンプ付普通積載車は、常時登録された車両総重量の状態において長期間の使用に十分耐え得るものであること。
- (4) 小型ポンプ付普通積載車は強度、耐久性を有すること。
- (5) 仕様内容に疑義が生じた場合は、受注者は速やかに発注者と協議し、仕様書に変更の必要を認めるときは発注者の指示を受けること。
- (6) 引渡し前の車両移動等にあつては、事故防止に万全の注意を払い、万一事故等が発生した場合は速やかに発注者へ報告するとともに、その被害については、受注者が一切の責任を負うものとする。

2 数量

小型ポンプ付普通積載車 2台

3 提出書類

(1) 承認図書

受注者は、契約後仕様書の詳細について発注者と打ち合わせを行い、契約日から起算して30日以内に発注者に承認図書等を提出し、その承認を得て製作に着手すること。

- ア 製作工程表
- イ シャーシ・ポンプ諸元明細図等
- ウ 車両外観 5図面
- エ 装備品取付配置図

※図面は、A3判に縮尺20分の1で印刷したものの1部とすること。また、図面の電子データ（PDFファイル）をメディアに格納して1部提出すること。

(2) 完成図書

受注者は、完成検査にあたり次の書類を（A4判ファイル製本）提出すること。

- ア 改造自動車審査結果通知書（写）
- イ 車検証（写）
- ウ 緊急自動車証明書（写）
- エ 総務省で定める規格に合格した旨を示す表示写真
- オ 各種試験成績書
- カ 積載品一覧表
- キ 各種取扱説明書及び保証書
- ク 完成図面
- ケ 写真（工程及び完成）

※図面は、A3判に縮尺20分の1で印刷したもの1部とすること。また、図面の電子データ（PDFファイル）をメディアに格納して1部提出すること。

4 検査

(1) 中間検査

次に掲げる項目について、データ画像等で発注者の指定する検査員の確認を受けること。

- ア 車両寸法、構造及び工程
- イ 取付位置、小型動力ポンプ及び積載品
- ウ その他、指示事項

(2) 完成検査

受注者は、発注者が指示する日時及び場所にて検査を受けることとし、検査の結果、不適合又は不備と認められるものは、発注者が指示する日までに部品の取替え、補修又は改造等を行い、再度検査を受けるものとする。

5 その他

- (1) 受注者は、車両引渡し前に新潟運輸支局（長岡自動車検査登録事務所）が行う車両新規検査に伴うすべての事務手続きを行い、検査を受けること。
- (2) 新規登録・検査に要する費用のうち、「新規検査登録手数料」「自動車損害賠償責任保険料」「自動車重量税」「検査登録手続代行料」「自動車リサイクル料」及び「緊急自動車登録料」は発注者が別途負担するため、入札価格には含まないものとする。ただし、これ以外は受注者の責任において登録するものとする。
- (3) 車両製作上、設計及び製作材料等について特許その他の権利上の問題が提起された場合は、受注者の責任において対処すること。
- (4) 小型動力ポンプは、車両の積載装置に確実かつ操作しやすいように取り付け、小型ポ

ンプ付普通積載車として引渡しを行うこと。

6 納期

- (1) 納入期限 令和9年3月31日（火）まで
- (2) 納入場所 新潟県魚沼市四日町450番地1 魚沼市消防本部
- (3) その他 引渡し後、車両及び小型動力ポンプの取扱説明を行うこと。

第2章 規格及び仕様

1 材質の規格

- (1) 材料及び部品は、支給品を除き全て新規製品を使用すること。

2 主要諸元

(1) 使用車両

ワンボックスタイプ（衝突回避システム、誤発進防止、車線逸脱防止、装備車両）

(2) 駆動方式

四輪駆動・4速オートマチックトランスミッション方式

(3) 車両寸法及び乗車定員

- ア 車両 全長 4,000 mm以上
全幅 1,600 mm以上
全高 1,900 mm以上
バックドア含む4ドア以上

イ 乗車定員 5名

(4) エンジン

- ア 排気量 1,480 cc以上
イ 最高出力 70kw/6,000r. p. m. 以上
ウ 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン

(5) 車両装備

- ア 4輪 ABS
イ SRS エアバック
ウ パワーステアリング
エ パワーウィンドウ
オ 標準装備ヘッドランプ
カ フロントリアアンダーミラー
キ 標準装備ハイマウントストップランプ
ク スタートアシスト
ケ リアワイパー
コ バックブザー

- サ マニュアルエアコン
- シ LED 非常用信号
- ス サイドバイザー
- セ フロアマット
- ソ マッドガード
- タ 集中ドアロック
- チ 消火器

(6) 寒冷地仕様

- ア バッテリー、オイル、LLC 等を寒冷地仕様とすること。
- イ 車両にスタッドレスタイヤを装着して納入すること。(ノーマルタイヤレス) また、スペアタイヤ1本をスタッドレスタイヤで付属すること。
- ウ スノーワイパー (フロント、リア用) を装着して納入すること。

(7) 充電装置

- ア 車両及び小型動力ポンプには、バッテリー充電器を搭載すること。
- イ 全自動電子バッテリー管理装置を搭載し、マグネットコンセントにて着脱ができ必要に応じて自動で充電を行えること。(延長コード10m付)

(8) 小型動力ポンプ

- ア B-3 級 セルススターター付き (専用充電器付き)
(参考・トーハツ VF53BS、シバウラ FF410 または同等品)
- イ 吸管にはストレーナー及びちりよけ籠、吸管ロープを取り付けること。
- ウ 小型動力ポンプ放口用媒介金具を取り付けること。
- エ 専用工具 (ボックス入り) 及びポンプカバーを付属すること。

3 車体の構造及び艤装

(1) 車体関係

- ア 車体は全有蓋で密封式構造であること。
- イ 資機材の機能を損なうことなく安全かつ、確実に積載できるものであること。
- ウ 車両の軸重配分を考慮し、後部席と荷室の間は隔壁板で仕切り、荷室は外気循環が行える換気構造とすること。また、中央付近に透明な窓を設け保護柵を取り付けること。
- エ フロントグリル中央に防錆加工及び危害防止板付き消防団章を取り付けること。
- オ 後部座席背もたれ上部にフック4個を取り付けること。
- カ 後部座席前部に握り棒 (純正品又はステンレス製) を設けること。

(2) 荷室構造

- ア 車両後部荷室に、小型動力ポンプを積載する引出し装置を設けること。
- イ 小型動力ポンプ引出し装置は、引出しスライド式とし、レールガイドから離脱せず固定具により位置を段階的に保持でき、容易に積み降ろしできる構造とすること。
- ウ 小型動力ポンプ及び引出しレールは安全ロックピンにより固定し、車両振動によ

って移動しない構造とすること。

- エ 小型動力ポンプ引出し装置に75mm×6mの吸水管1本を取り付け、容易に脱着可能な装置を設けること。
- オ 車両後部荷室には枕木、吸管スパナ、地上・地下式消火栓開閉金具、マンホール開蓋、防火水槽開閉金具を取り付けられる構造とすること。
- カ 車両後部荷室内には、体裁よく配列された固定具を設け、分割式とび口、無反動管そう、スタンドパイプ、金てこ、角・剣先スコップ、ホース背負器、ホースブリッジ、中継用媒介、吸管媒介、携行缶、輪止め等を納められること。
- キ 車両後部荷室に65mmホース5本を積載できるホース収納ラックを設けること。
- ク 車両後部荷室及びバックドア内側にLED照明を設け、スイッチは荷室後部の操作しやすい位置に取り付け、積載物と干渉しないこと。
- ケ 車両後部荷室床板にゴム排水栓を2か所設けること。

(3) 警報装置、照明装置等

- ア 電子サイレン用スピーカー(50W×2)内臓のLED赤色警光灯(標識灯付)は屋根前部中央付近に取り付けること。
- イ 標識灯には、発注者指定の文字を黒色で表示すること。詳細については、別途指示する。
- ウ 赤色警光灯及び電子サイレン操作部(サイレンアンプマイク付)をダッシュボード中央に取り付けること。また、サイレンアンプは、消防団広報用メッセージを収録し、マイクを用いて録音再生する機能を有すること。
- エ マグネットスタンド付きサーチライトを備え、後部荷室にハンドサーチライト用コンセントを設けること。
- オ ドライブレコーダーカメラを前後部に取り付けること。
- カ 各種スイッチ類はダッシュボード中央付近に取り付け、視認しやすい表示を施すこと。
- キ 艀装・電装取付品は、各々独立配線とし、点検が容易となるよう運転席と助手席の間にヒューズボックスを取り付けて回路表示するとともに、ACC連動で作動すること。
- ク 三角表示板を荷室に積載すること。

(4) 塗装

- ア 車両各部分は、完全な脱脂洗浄後、プライマー処理を施し、道路運送車両の保安基準第49条第2項に適合する赤色(朱色)で3回以上の吹付塗装を行うこと。
- イ 車体下部、フェンダー内側、タイヤハウスには防錆処理を施すこと。
- ウ 車両のドア左右外側に、「魚沼市消防団」の文字を表示すること。文字の大きさ、字体、位置については別途指示する。
- エ 車両の前部左側には「地域名」の文字を表示すること。文字の大きさ、字体、位置については別途指示する。

4 車両・艀装、小型動力ポンプ、積載品

本仕様書に定めるもののほか別表「車両・艀装、小型動力ポンプ、積載品一覧表」に掲げるとおりとする。

5 保証

保証期間は、検査合格の日から起算して1年間とし、この間における故障等については受注者が無償で交換又は修理を行うものとする。また、1年間を経過した後においても、設計、製作、材質不良等の起因による故障が生じたときは、受注者の責任において無償で交換修理を行うものとする。ただし、メーカー保証の期間が1年を超えるものはその期間とする。

6 補則

- (1) 本仕様書に基づき受注者が、協議、連絡、通知、提出、報告等の行為を行う場合、並びに発注者、受注者による打合せを行った場合、受注者は打合簿を作成し、発注者に提出すること。
- (2) 引渡し前に十分な清掃、手入れを行った後、給油が必要なものについては燃料を満たした状態で納品すること。